

## 第6節 年表【三重県農業試験場及びその関連機関の事績】

名称	年	事績
栽培試験場	明治10年[1877]	安濃郡古河村に「栽培試験場」、県内3カ所（朝明郡大矢知村、飯南郡松阪旧城内、阿拝郡上野忍町）に仮試験場を設置
	明治11年[1878]	仮試験場を廃止
	明治12年[1879]	勸業試験場を度会郡小俣町に設置（大正11年津市藤方に移転）
	明治13年[1880]	栽培試験場を整備して、「三重県栽培試験場」とし、本場を津市津興に、附属試験地を安濃郡新町字古河、津市船頭町字馬場屋敷、津市岩田町大字大倉の3カ所に置き、分場を各郡1カ所、計14カ所に設置
	明治16年[1883]	栽培試験場の一部（附属試験地：安濃郡古河）と各郡の分場を廃止
	明治24年[1891]	栽培試験場内に「三重県農事講習所」を併置
	明治25年[1892]	三重県農事講習所寄宿舎を津市中茶屋町、三重県巡査教習所跡に移設
	明治27年[1894]	三重県農事講習所を度会郡明野勸農場内に移設（明治28年6月廃止）
三重県農事試験場	明治27年[1894]	農商務省訓令第27号府県農事試験場規則公布
		同訓令に基づく農事試験場創立が認可され、三重県栽培試験場を「三重県農事試験場」と改称（三重県津市津興）
	明治29年[1896]	三重県農事試験場研究生規程を制定
	明治34年[1901]	本場を津市岩田へ移転、養虫室を設置し、害、益虫の飼育開始
	明治37年[1904]	農事試験場にて種鶏・種豚の飼育を開始
三重県立農事試験場	明治41年[1908]	農商務省訓令第2号に基づき「三重県立農事試験場」と改称、安濃郡神戸村に果樹試験園開設、志摩郡内に農商務省指定のオリーブ試験地※を設置、本場で農芸化学、病理昆虫の試験を開始 ※現研究所 本館前に当時のオリーブ樹が植栽されている
	明治42年[1909]	三重県茶業組合連合会が津市下部田に茶業試験所（後の三重農試茶業分場）を設置した、試験所内に茶業伝習所を併設し、技術員を養成
	明治43年[1910]	三重県立農事試験場に実習生を採用
	明治45年[1912]	土性調査、水稻品種純系淘汰を開始、原蚕種製造所を新設（度会郡小俣村明野）
	大正2年[1913]	水稻原種の栽培および配付業務を開始
	大正3年[1914]	県が共同製茶事業を始め、三重郡海蔵村に本県初の海蔵共同製茶場を設立 共同製茶場設立（大正10年頃、50余ヶ所）
	大正4年[1915]	裸麦純系淘汰業務開始
	大正7年[1918]	三重県立農事試験場、練習生規程制定、修業年限1カ年の練習生採用、実習生規程廃止
	大正9年[1920]	選抜講習生規程制定（修業年限1カ年） 種畜部を分離して三重県種畜場を津市高茶屋に創立（昭和18年に一志郡嬉野町に移転、昭和37年に畜産試験場に）、農林省指定緑肥試験を開始
	大正10年[1921]	見習生規程を制定 短期選抜講習聴講生制度を設ける（修業年限3カ月）
	大正11年[1922]	河芸郡白子町江島に移転、業務を開始、阿山郡小田村（伊賀分場）および多気郡相可町（南勢分場）に米麦原種圃分場を設立 三重県蚕業試験場、創設（旧原蚕種製造所）

名称	年	事績
三重県立農事試験場	大正12年[1923]	三重県蚕業試験場支場を員弁郡、阿山郡、安濃郡、多気郡に支場を設置 園芸部を除き、本場は白子町へ移転完了
	大正13年[1924]	農具部設置
	大正15年[1926]	三重県茶業連合会茶業試験所を県へ移管し、三重県立茶業試験所を津市 羽所町に創立
	昭和 2年[1927]	下級農会技術員練習生制度を併置（修業年限1カ年）
	昭和11年[1936]	県茶業試験所は、津市下部田から鈴鹿郡亀山町亀田甲に移転
	昭和12年[1937]	南牟婁郡神志山村志原に紀南園芸指導所を起工（分場の性格）
	昭和13年[1938]	紀南園芸指導所事業開始 本場に三重県立農会技術員養成所を併設（修業年限1年2カ月） 練習生制度廃止
	昭和15年[1940]	病害虫発生予察事業開始
	昭和16年[1941]	農林省指定大麦育種地方試験地を河芸郡一身田町大古曾に設置 傷痍軍人農会技術員養成事業を開始（修業年限1年2カ月）
	昭和18年[1943]	河芸郡一身田町大古曾に農林省農事試験場東海支場（後の東海近畿農業 試験場）創設に伴い、大麦育種試験地を本場内へ移転 傷痍軍人農会技術員養成事業廃止
	昭和19年[1944]	農会技術員養成所を三重県立農業技術員養成所と改称 紀南園芸指導所を三重県立農事試験場紀南農事指導所と改称
	昭和22年[1947]	本場内に農林省鈴鹿農事改良実験所が設立され、陸稲・大麦の育種事業 をここに移管（その後、陸稲は落花生の育種に変更） 低位生産地改良施設事業開始
	昭和23年[1948]	農業改良助長法成立により国の農業に関する試験研究の助長が法文化 され普及事業が発足 農事試験場内に、専門技術員室を設置
昭和24年[1949]	三重県立農業技術員養成所を廃止して、「三重県立農業講習所」を創設 （修業年限2カ年）／同条例制定	
三重県立農業試験場	昭和25年[1950]	試験研究機関の整備統合により、三重県立農事試験場を「三重県立農業 試験場」と改称 亀山市亀田町の茶業試験所を併合して三重県立農業試験場茶業分場と し、紀南農事指導所を同じく園芸分場と改称するとともに、畜産分室を 一志郡中川村の県種畜場内に設置 三重県立採種農場を本場内に併設し、米麦原種圃伊賀分場を三重県立採 種農場伊賀分場と改称、また米麦原種圃南勢分場を三重県立採種農場南 勢分場と改称（専ら原種増殖事業を行う） 三重県農業経営伝習農場の開設 県庁（農林部）に農業改良課を新設※  ※ 農業改良普及部門は、主務課が農林水産部農業改良課（S35）、農業技術 センター普及部（S45）、同普及企画部（S51）、農林水産部普及農産課 （S61）、同農業経営課（H7）、農林水産商工部農林水産経営企画課 （H10）、同担い手・経営体育成支援チーム（H14）、農水商工部担い手 室（H16）、農林水産部担い手育成課（H24）、同担い手支援課（H28） と変遷した。

名称	年	事績	
三重県立農業試験場	昭和26年[1951]	鈴鹿農事改良実験所廃止、落花生育種事業を本場に移管	
	昭和29年[1954]	三重県立農業試験場改組により本場に課制（庶務課、作物課、技術課、営農課） 三重県立採種農場の廃止に伴い、同農場の伊賀・南勢分場を三重県立農業試験場伊賀・南勢分場と改称、園芸分場を紀南分場と改称、南勢茶業指導所を多気郡川添村（現大台町）に設置	
	昭和30年[1955]	落花生育種事業を千葉県へ移管	
	昭和31年[1956]	上野市小田の伊賀分場は昭和28年の風水害により荒廃したため、上野市四十九に移転、試験事業を開始	
三重県農業試験場	昭和32年[1957]	三重県立農業試験場条例廃止、三重県行政組織規程（昭32. 県規則第500号）により「三重県農業試験場」と改称	
	昭和33年[1958]	上野市下荒木に三重県園芸指導所（後の、三重県農業試験場伊賀ぶどう試験地）開設（県、上野市、上野高等学校が三位一体となり共同運営） 農業改良課地区駐在を農業改良普及所とした	
	昭和34年[1959]	上記園芸指導所を三重県農業経営伝習農場園芸分場と改称（三重県農業経営伝習農場本場は、一志郡嬉野町の県種畜場内）	
	昭和35年[1960]	三重県行政組織規程改正により、作物課園芸係を園芸第1係（果樹担当）と園芸第2係（そ菜・花き担当）とに改め、技術課低位生産係を地力保全係と改め、作物課原種係を廃してその業務を種芸係に統合	
	昭和36年[1961]	農林省農林水産技術会議から、農業関係試験研究体制整備措置が示され、都道府県農業試験場等に対する国の助成は総合的包括的助成に改められる（総合助成試験開始） 三重県立農業経営伝習農場園芸分場を、三重県農業経営研修所園芸分場と改称（経営研修所本所は、鈴鹿市石薬師町）	
	昭和37年[1962]	三重県農業経営研修所園芸分場を三重県農業試験場伊賀ぶどう試験地と改称（上野高等学校との共同運営を解消） 三重県農林漁業基本対策審議会（池田利良会長）を設置し、三重県農林漁業の基本的施策および試験研究ならびに普及事業の問題点と対策について諮問、答申を受ける 上野市荒木に伊賀ぶどう試験地を、多気郡大台町栃原に茶業分場南勢茶試験地を設置 三重県畜産試験場を創設（一志郡嬉野町） 県農林水産部に試験研究機関整備調査室を設置、試験場整備計画検討開始	
	昭和39年[1964]	試験研究機関整備調査報告書作成、同年7月上記調査室廃止	
	昭和40年[1965]	農業改良普及所の統合・整備（30⇒10）～昭和44年	
	昭和41年[1966]	農業試験場、蚕業試験場等の移転整備実施計画検討開始	
			農林水産部において、「農業に関する試験研究ならびに普及事業の整備措置」（第1次案）を作成し、農業・蚕業・畜産の3試験場を統合して試験研究と技術普及の総合センターとしての機構および施設を整備する方向を提案
	昭和43年[1968]	一志郡嬉野町川北を中心として用地買収を開始	
	同年3月	三重県立農業講習所を廃止	
	同年9月	本館建設用地造成工事を開始	

名称	年	事績
三重県 農業試験場	昭和44年[1969]	農業技術センター起工式
	同年 8月	本館完成、営農課営農係嬉野町へ移転
	昭和45年[1970]	技術課病虫係、続いて作物課園芸第2係を嬉野町へ移転
	同年 3月	本場の残り大部分を嬉野町へ移転
三重県農業技術センター	同年 4月	三重県行政組織規程改正により、三重県農業試験場、三重県蚕業試験場および県農業改良課を一志郡嬉野町へ移転統合し、三重県農業試験場などを含めた総合機構としての「三重県農業技術センター」を発足 本場（一志郡嬉野町）を2課、7研究部とし、茶業センター（亀山市亀田町）、伊賀農業センター（上野市四十九、同荒木）、紀南かんきつセンター（御浜町志原）を設置し、農業経営大学校（校長兼務）を併置 なお、伊賀ぶどう試験地は、農業センター果樹研究室（上野市荒木）に改称、農業改良課が廃止され、農業技術センターに普及部、中北勢地方専技室を設置
	昭和46年[1971]	紀州地方専技室設置
	昭和47年[1972]	普及部に所属した専門技術員を研究部、並びに地域センターに配置 園芸部に新たに農産加工研究室を設け、室長及び研究員を2名配属 伊賀地方専技室設置
	昭和48年[1973]	庶務課及び経理課による総務部を設置した、また環境部に新たに環境調査研究室を設け、室長、研究員、並びに技術員を4名配属
	昭和49年[1974]	畜産部に畜産環境研究室を設け、室長、研究員、技術員を5名配属
	昭和51年[1976]	畜産部に肥飼料検査室を設け、室長、研究員、並びに技術員を4名配置し、本所環境部内において業務を実施 普及部を普及企画部に改編、研究調整主幹を置く
	昭和52年[1977]	総務部庶務課（庶務係）を管理課、普及部を普及企画部と改称した、また三重県桑名市木曾岬町に、木曾岬干拓試験地を設け、試験地長及び研究員を2名配置
	昭和55年[1980]	各部及び地域センターに配置した、専門技術員を普及企画部所属とし、翌56年には主任専門技術員及び主監専門技術員を配置し、大幅増員
	昭和60年[1985]	バイオテクノロジーが脚光を浴び、全国的な担当部署設置、試験研究の取り組み開始の流れに沿って、本所にバイオテクノロジー研究室（所長直属として）を創設（組織培養室、顕微鏡室等を改修、新設した） 茶業センターを亀山市椿世町に移転
	昭和61年[1986]	普及・教育部門を分離、病害虫防除所を併置 農林水産部（県庁）に普及農産課を設け、普及部門及び専門技術員を配置した 普及企画部の後継として、開発企画部を創設し、経営企画研究室、バイオテクノロジー研究室、農業機械研究室を配置し、営農部を廃止、一部専門技術員を配置 蚕業部門では、産業技術指導の「蚕業センター」を廃止し、本所蚕業部に含め、普及指導課及び検定課を配置 肥飼料検査室を廃し、環境部環境調査研究室に業務を引継
	昭和62年[1987]	紀南かんきつセンターを御浜町志原東平見から同町志原に移転
	平成 2年[1990]	花植木センターを鈴鹿市高塚町に設置
	平成 3年[1991]	伊賀農業センターを伊賀市森寺に移転（栽培・果樹研究室を統一）

名称	年	事績
三重県 農業技術センター	平成 4年[1992]	翌平成 5 年にかけて、バイオテクノロジー及び育種研究部門を拡充するため、特産育種実験棟及びラジオアイソトープ実験棟を新築
	平成 8年[1996]	育種研究が進み、水稲、いちご、さつき、柑橘等で新品種を育成 ラジオアイソトープ実験棟は平成 8 年に一般実験棟に用途変更
三重県科学技術振興 農業技術センター	平成 9年[1997]	三重県企画振興部企画課に科学技術振興監及び科学技術振興担当主幹を置き、科学技術振興センター創設に向け、統合の調整を開始
	平成10年[1998]	県庁に、政策立案、企画部門を持つ総合企画局が創設され、ここに所属する三重県科学技術振興センターが創設され、編入 病虫害防除所を分離
	平成12年[2000]	グループ制を導入
三重県科学技術振興センター 農業研究部	平成13年[2001]	農業部門と畜産部門を分離、農業部門は「農業研究部」と改称、茶業センター、伊賀農業センター、並びに紀南柑橘センターをそれぞれ茶業研究室、伊賀農業研究室、紀南果樹研究室に改称 花植木センターを農業研究部園芸グループに統合 現地を鈴鹿駐在としたが、「花植木センター」の名称を維持 農作物や微生物の持つ機能性を発揮させるための研究を行うため、循環機能開発及び生物機能開発の各グループを設置（本所）
	平成15年[2003]	紀南果樹研究室で亜熱帯性果樹栽培に関する研究を開始
	平成18年[2006]	各グループを研究課に改称
	平成19年[2007]	獣害対策研究を開始（経営・植物工学研究課に担当者 1 名を配置）
	平成20年[2008]	三重県科学技術振興センターを廃止し、「農業研究部」を「農業研究所」に改称、農林水産部に所属
三重県農業研究所	平成22年[2010]	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例の施行（基本計画の策定はH24年3月）
	平成23年[2011]	植物工場三重実証拠点が竣工し、1,242 m <sup>2</sup> の実証ハウス（2棟）をはじめ、研修用ハウスなどを整備（植物工場普及・拡大総合対策事業）
	平成24年[2012]	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画を策定、農業及び農村の活性化に関する施策の総合的かつ計画的推進を明記
	平成25年[2013]	研究課及び企画調整部門の改編を行い、研究内容に即した名称に改称
	平成29年[2017]	室制を導入し、各室が 1 所属となり室長が所属長として管理業務を担当 花植木研究課を茶業研究室に編入し、茶業・花植木研究室に改編 地方創生拠点整備交付金を活用し、水稲新品種育成施設、世代促進温室等を整備
	平成30年[2018]	地方創生拠点整備交付金を活用し、イチゴの世代促進・特性検定施設等を整備